写

7 水 経 第 55 号
令和８年１月29日

いわき市水道事業経営審議会
会長　原田　正光　様

いわき市長
内田　広之

今後の水道事業経営について（諮問）

いわき市水道事業経営審議会条例（昭和 46 年いわき市条例第 39 号）第２条の規定に基づき、次の事項について貴審議会の意見を求めます。

○　今後の水道事業経営について
- 水道料金水準等の見直しについて
- いわき水みらいビジョン 2031 の取組状況について
- その他経営に関する諸課題等について

【 諮 問 理 由 】

本市の水道事業は、経営の基本計画である「いわき水みらいビジョン 2031」に掲げる「安全」「強靭」「持続」の将来像の実現に向け、計画的に施策や事業を展開しています。この計画期間は、令和４年度から令和 13 年度までの 10 年間であり、令和８年度に計画期間の中間年を迎えます。

第 19 次水道事業経営審議会におきましては、令和６年１月に諮問しました水道事業経営について、９回にわたり調査審議をしていただき、令和７年 12 月に答申をいただきました。

この答申では、「ビジョンに掲げる事業はおおむね計画通り進捗し、経営効率化も大きな効果を上げているものの、直近の財政収支見通しでは、人口減少等による料金収入の減少や近年の物価高騰に伴う諸費用の増加により、令和８年度以降に収益的収支が赤字となり、令和 12 年度には資金不足が生じる見込みである。このため、今後も経営環境の変化を的確に捉えながら、持続可能な経営基盤の確立に努め、災害情報はもとより水道事業経営に関する情報についても、市民に伝わる情報発信に努めること。また、今後の水道料金に関して、水需要の減少に影響されにくい水道料金体系への変更が必要であり、基本料金と水量料金の割合や水量料金の逓増制を見直すこと。」とされました。

今後の水道事業においては、この答申を踏まえ、今後も水需要の減少が見込まれる一方で、水道施設の老朽化、多様な自然災害等への対応、近年の賃金上昇や物価高騰による諸費用の増加などが予測される厳しい経営環境に対応しながら、ビジョンに掲げる将来像の実現を図っていく必要があります。

このため、持続可能な経営基盤の強化に向けて、経営効率化の取組を引き続き実施することはもとより、安定経営に資するため、水道料金の水準と体系の見直しを具体的に検討する必要があります。

つきましては、今後の水道事業経営に関する次の事項について、貴審議会のご意見を賜りたく諮問いたします。

・水道料金水準等の見直しについて
・いわき水みらいビジョン 2031 の取組状況について
・その他経営に関する諸課題等について